様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

2024年6月28日

旭川市長　　殿

提出者

住　所　旭川市4条通5丁目左10号

氏　名　株式会社 盛永組
取締役社長　盛永　喜之

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

電話番号　0166-22-0151

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　盛永組
事業場の所在地	旭川市4条通5丁目左10号
計画期間	2024年4月1日～2025年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①　事業の種類	総合工事業
②　事業の規模	令和5年度(2023年度) 工事完工高：約74億円
③　従業員数	84人（契約社員含む）
④　産業廃棄物の一連の処理の工程	【建築・土木作業所】 収集運搬業者・処理業者の許可確認及び選定→建設廃棄物処理委託契約→運搬車両の許可表示の確認→運搬経路及び処理施設の確認→マニフェストによる管理→部へのマニフェストの提出

（日本工業規格　A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）

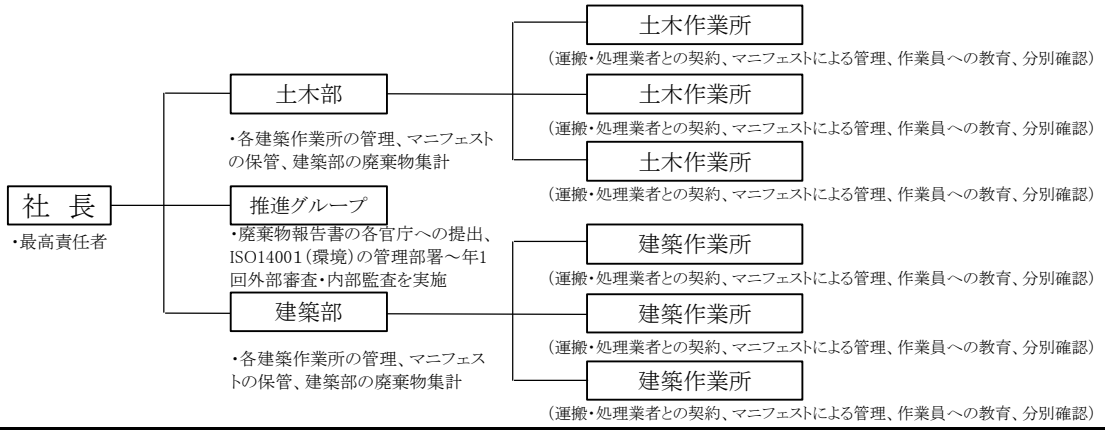

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（　2023　年度）実績】		
	産業廃棄物の種類_	別紙に記載	
	排　　出　　量_	t	t
	（これまでに実施した取組） 排出抑制の為可能な限り、使用資材の効率的な使用を心掛け、鉄くず・コン殻・アス殻などの分別によるリサイクル（再生資源化）を実施している		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類_	別紙に記載	
	排　　出　　量_	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も、排出抑制の為可能な限り、使用資材の効率的な使用を心掛け、鉄くず・コン殻・アス殻などの分別によるリサイクル（再生資源化）を進めていく		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 分別の種類：がれき類(コンクリート殻、アスファルト殻、その他)、金属くず、廃プラ、木くず、紙くず、石綿含有建材、ダンボール、廃石膏ボード、抜根、鋤取り物、混合物(安定型・管理型)　、廃油、その他 分別に関する取組：ゴミ箱の設置及び分別表示、分別状況の確認（監視）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 分別の種類：現状の分別を継続 分別に関する取組：分別を向上し、混合物の削減に取り組む

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
	①現状	【前年度（　2023　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	なし	
		自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	なし	
		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
	①現状	【前年度（　2023　年度）実績】		
		産業廃棄物の種類_	なし	
		自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
		（これまでに実施した取組）		
	②計画	【目標】		
		産業廃棄物の種類_	なし	
		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
		（今後実施する予定の取組）		

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（　2023　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	なし	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t

（これまでに実施した取組）

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	なし	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t

（今後実施する予定の取組）

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（　2023　年度）実績】

産業廃棄物の種類_	別紙に記載	
全処理委託量_	t	t
優良認定処理業者への処理委託量	t	t
再生利用業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t

（これまでに実施した取組）

収集運搬業者・処理業者の許可確認及び選定、建設廃棄物処理委託契約、運搬車両の許可表示の確認、運搬経路及び処理施設の確認、マニフェストによる管理、部へのマニフェストの提出

<table>
<tr><td rowspan="2"></td><td rowspan="2">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td colspan="3">
<table>
<tr><td colspan="2">産業廃棄物の種類_</td><td>別紙に記載</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">全処理委託量_</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td></td><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
</table>
（今後実施する予定の取組）
収集運搬業者・処理業者の許可確認及び選定、建設廃棄物処理委託契約、運搬車両の許可表示の確認、運搬経路及び処理施設の確認、マニフェストによる管理、部へのマニフェストの提出
</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

１　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに１枚作成すること。

２　当該年度の６月30日までに提出すること。

３　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

４　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

５　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第６条の11第２号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の３の３第１項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

６　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が３以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

７　※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書別表　　別紙

① 現状

産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	鋳取り物	廃石膏ボード	廃油	混合(安定型)	混合(管理型含む)	コンクリート殻	アスファルト殻	石綿含有建材(安定型)	石綿含有建材(管理型)	廃石綿等(特管)	ばいじん(有害)(特管)	燃えがら	廃電池類	計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	0.110	49.785	59.491	2.230	66.060	0.120	35.265	227.030	11.350	27.343	0.000	32.080	57.932	775.010	554.940	6.080	0.250	0.490	2.380	9.990	0.000	1917.936
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量(t)																						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量(t)																						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量(t)																						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量(t)																						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	0.110	49.785	59.491	2.230	66.060	0.120	35.265	227.030	11.350	27.343	0.000	32.080	57.932	775.010	554.940	6.080	0.250	0.490	2.380	9.990	0.000	1917.936
	優良認定処理業者への処理委託量(t)				0.1	8.44								0.54									9.080
	再生利用業者への処理委託量(t)			59.491											775.010	554.940							1389.441
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																						

② 計画

産業廃棄物の種類		汚泥	廃プラスチック類	金属くず	紙くず	木くず	繊維くず	ガラス・陶磁器くず	その他がれき類	鋳取り物	廃石膏ボード	廃油	混合(安定型)	混合(管理型含む)	コンクリート殻	アスファルト殻	石綿含有建材(安定型)	石綿含有建材(管理型)	廃石綿等(特管)	ばいじん(有害)(特管)	燃えがら	廃電池類	計
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項	排出量(t)	0.105	47.296	56.516	2.119	62.757	0.114	33.502	215.679	10.783	25.976	0.000	30.476	55.035	736.260	527.193	5.776	0.238	0.466	2.261	9.491	0.000	1822.039
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量(t)																						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量(t)																						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量(t)																						
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量(t)																						
産業廃棄物の処理の委託に関する事項	全処理委託量(t)	0.105	47.296	56.516	2.119	62.757	0.114	33.502	215.679	10.783	25.976	0.000	30.476	55.035	736.260	527.193	5.776	0.238	0.466	2.261	9.491	0.000	1822.039
	優良認定処理業者への処理委託量(t)																						
	再生利用業者への処理委託量(t)			56.516											736.260	527.193							1319.969
	認定熱回収業者への処理委託量(t)																						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)																						

※廃棄物の種類は，排出する種類に応じ，適宜修正し記載してください。